

排水設備をつくりましょ

排水設備は遅滞なく

下水道設備を利用するためには、家庭や事業所ごとに、下水を流すための排水設備をつくらなければなりません。

下水道の供用開始の告示が行われると、処理区域内の建物の所有者や使用者・占有者は、すみやかに排水設備を設置していただくこととなります。

3年以内に改造しましょう

法律によって、告示から3年以内に汲み取り式便所を水洗トイレに改造し、公共下水道に接続していただくことが義務づけられています。

現在、し尿処理浄化槽（単独槽・合併槽）を利用されているご家庭や工場も、し尿処理浄化槽を廃止して、直接公共下水道に流すよう改造していただく必要があります。

また、処理開始区域内で、建物を新築したり増築する場合には、水洗トイレでないこと建築の許可が受けられないこと

とになります。

問合せは

下水道課

☎69-2142まで

【下水道の利用可能な区域(処理区域)】

平成20年3月31日現在



合併処理浄化槽補助金 申請受付中

本年度も次の金額と基数で補助を行います。

申請は先着順ですお早め!
5人槽 332,000円 28基
6~7人槽 414,000円 90基
8~10人槽 548,000円 5基
※公共下水道の認可区域外は補助対象となりません。
※補助金額と基数は変更する場合があります。

申込み・問合せ
経理課 ☎63-5241

公共下水道排水設備 指定工事店申請受付

公共下水道排水設備指定工事店の申請を受け付けます。


- 指定条件
- ① 営業所が岡山県内にあること
 - ② 責任技術者が1名以上専属していること
 - ③ 工事に必要な設備及び機械器具を有していること
 - ④ 市町村税の滞納がないこと

受付期間
6月2日(月)~6月30日(月)
登録手数料 10,000円
申込み・問合せ
下水道課 ☎69-2142

笠岡地区唯一のショップ! なんでもおまかせ!!

親切で丁寧な説明の店

ドコモショップ笠岡駅前店

 0120-360-368

(携帯からもOK)

D49-21

笠岡市観光案内所 お土産
宝くじ チケットショップ

商品券・切手・テレカ等々
お譲り下さい

アイプラザ・ツツイ

(駅前井笠バス4番のりば前)

☎62-3678 年中無休

営業時間 10:00~17:00